

本会議から付託された議案3件を審査するため、令和3年12月14日に総務生活委員会を開催しました。

議案第68号 岡山市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び岡山市町村総合事務組合同規約の変更について

～内容～

地方公務員等共済組合法の改正により、被用者保険の適用対象である非常勤職員が、令和4年10月1日から岡山市町村職員共済組合の組合員となることから、岡山市町村総合事務組合の共同処理する事務及び規約を変更しようとするもの。

～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：本市に非常勤職員は何人いるのか。また、非常勤職員が岡山市町村総合事務組合の組合員になることによって、どのようなメリットがあるのか。

答：非常勤職員は、約500人いる。福利厚生として、市町村共済組合が連携するホテルを利用するときに、その利用に対する助成などを受けることができる。

議案第69号 総社市出張所条例の一部改正について

～内容～

総社市北出張所の移転に伴い、出張所の位置に変更が生じるため、関係条文の整備を行うもの。

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で原案を可決すべきであると決定した。

議案第80号 令和3年度総社市一般会計補正予算（第13号）

～内容～

定住促進助成金の交付対象者が当初の見込みを超える予定であるため、その不足分を増額するもの及び職員研修派遣を実施するために必要な旅費、職員宿舎に係る経費の計上が主なもの。

～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：定住促進助成金の対象者が当初の見込みより増えているが、現在、何世帯、何人が助成対象となっているのか。また、助成対象となった世帯は、どこから移住してきているのか。

答：今年度交付済は5世帯となっており、14人が移住してきている。5世帯の内訳として、岡山市、吉備中央町、大阪府からそれぞれ1世帯、市内転居が2世帯となっている。

問：新たに富山市、伊勢原市へ職員派遣することとしているが、何を目的としているのか。また、相互交流とするのか、派遣のみののか。

答：今後詳細には調整していくこととなるが、どの分野に配属されても視野を広げてもらうことを目的としており、相互交流を予定している。

問：歳入の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、一次配分から三次配分までですべてとなるのか。今後、交付される予定はあるのか。

答：補正金額3億7,976万2千円は、既に交付決定された一次配分から三次配分までの合計金額である。今後の予定としては、国で審議されているところであり、交付金額、交付時期は未定である。